

# 2019年度 会社の取り組みにマッチした場合に 利用すると良い効果が期待できる助成金

名称	キャリアアップ助成金 正社員化コース
支給額	57万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在すること <input type="checkbox"/> 事前にキャリアアップ計画書を作成し、労働局に届出すること <input type="checkbox"/> 賃金5%UP要件(転換前と転換後)を満たすことができること <input type="checkbox"/> 対象者は入社してから6ヵ月以上3年以内であること <input type="checkbox"/> 正社員の定義(手当、賞与、退職金など無期転換との違いが就業規則等で明確になっているか)にあてはまっているかが明確であること <input type="checkbox"/> 正社員での求人募集(特にHW経由)から「契約等社員→正社員」転換は本人が了承していること
難易度	低  高

名称	キャリアアップ助成金 無期転換化コース
支給額	28.5万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在すること <input type="checkbox"/> 事前にキャリアアップ計画書を作成し、労働局に届出すること <input type="checkbox"/> 賃金5%UP要件(転換前と転換後)を満たすことができること <input type="checkbox"/> 対象者は入社してから6ヵ月以上3年以内であること <input type="checkbox"/> 転換後にたまたま欠勤・遅刻・早退が多いと要件に該当しないことがあること
難易度	低  高

名称	両立支援等助成金： 育児休業等支援コース
支給額	育休3ヶ月以上取得時：28.5万円 復帰後6ヵ月経過：28.5万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在し、最新の育児介護休業規程を定めていること * 休業申出書を含めて規程通りに運用していること <input type="checkbox"/> 対象となる従業員が規程に定める対象者であること <input type="checkbox"/> 産休前に育休復帰支援プランを作成し、周知すること <input type="checkbox"/> 産休前に一般事業主行動計画届を役所に提出すること <input type="checkbox"/> 引継書の作成 <input type="checkbox"/> 育休前、育休中、育休後に各々面談し、面談シート作成
難易度	低  高

名称	両立支援等助成金： 出生時両立支援コース(男性の育休)
支給額	会社で初めて休業取得した場合は一律：57万円 2人目以降は休業日数により：14.25万円～33.25万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在し、最新の育児介護休業規程を定めていること * 休業申出書を含めて規程通りに運用していること <input type="checkbox"/> 対象となる従業員が規程に定める対象者であること <input type="checkbox"/> 出生後8週間以内に休業を取得すること <input type="checkbox"/> 事前に一般事業主行動計画届を役所に提出すること <input type="checkbox"/> 事前に男性育休に関する取組を周知していること <input type="checkbox"/> 連続5日以上(無給か有給かは育児休業規程等の通りに実施)
難易度	低  高

名称	両立支援等助成金： 介護離職防止支援コース(休業)
支給額	14日以上取得時：28.5万円 復帰後3ヵ月経過後：28.5万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在し、最新の育児介護休業規程を定めていること * 休業申出書を含めて規程通りに運用していること <input type="checkbox"/> 対象となる従業員が規程に定める対象者であること <input type="checkbox"/> 介護対象者の要介護状態を証明する書類の提出 <input type="checkbox"/> 介護支援プラン作成+面談 <input type="checkbox"/> 引継書の作成 <input type="checkbox"/> 元の仕事、役職への復帰(継続雇用3ヶ月後に申請)
難易度	低  高

名称	両立支援等助成金： 介護離職防止支援コース(時短、時差、残業制限)
支給額	28.5万円
支給要件 ・必要な取組 ・留意点 etc	<input type="checkbox"/> 雇用・社会保険加入等の法令順守 <input type="checkbox"/> 雇用契約書の締結又は労働条件通知書を本人に通知済みであること <input type="checkbox"/> 勤怠管理(出勤簿等)を法律どおり実施し、残業未払いもないこと * 雇用する全ての人の出勤簿等を作成している前提で、その中から助成金対象者の書面を提出すること <input type="checkbox"/> 既に就業規則を作成済みで、必要事項を盛り込むことができるデータが存在し、最新の育児介護休業規程を定めていること * 制度利用申出書を含めて規程通りに運用していること <input type="checkbox"/> 対象となる従業員が規程に定める対象者であること <input type="checkbox"/> 介護対象者の要介護状態を証明する書類の提出 <input type="checkbox"/> 制度利用前までに介護支援プラン作成+面談 <input type="checkbox"/> 合計42日間以上の介護支援制度の利用(利用後1ヶ月継続雇用後に申請) <input type="checkbox"/> 利用者は制度利用開始日の1ヶ月以上前から雇用保険加入者
難易度	低  高